


## 第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	虐待防止事業（児童）			事業番号	19-103-1
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	子ども部	齋藤 浩人	子ども家庭相談課	岡村 純一	

## 計 画 (Plan)

総合計画体系	安心力	まちづくり目標	2	地域で助け合う安全で安心なまち	
		基本政策	5	暮らしの安心がひろがるまちづくり	
		施策展開の方向	9	一人ひとりが大切にされるまちをつくる	
		施策	19	人権・男女共同参画社会の推進	
予算事業名	虐待防止等事業費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務    (選択してください)→			法令上の位置づけ	義務づけ規定がある
事業開始年度	開始年度	平成25年度以前	～	終了年度	—
関連法令等	児童福祉法 児童虐待の防止等に関する法律 母子保健法				
国・県の計画等				計画期間	
関連個別計画				計画期間	
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	近年、児童虐待の通告件数は増加傾向にあり、発生に至る要因も子どもの育てにくさや若年者の出産、望まない妊娠、貧困問題など多岐に亘っています。また児童福祉法の改正により市町村の担う役割も比重が高まり、児童虐待防止の支援拠点整備が努力義務として明記されました。				
目的 (何をどうしたいのか)	子育て世代包括支援センター事業との連携により、児童福祉法改正における市町村支援拠点の整備を進め、虐待対応及び未然防止の体制強化に努めます。要保護児童対策地域協議会の円滑な運営により関係機関との連携強化を図り、虐待対応及び啓発活動を推進します。支援拠点への専門職配置により要保護児童対策調整機関の整備を進め、地域における包括的な支援を目指します。				
主な対象 (誰・何を対象に)	要保護児童対策地域協議会で受理した要保護児童、要支援児童及び特定妊婦普及啓発事業における一般市民及び関係機関				
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>要保護児童対策地域協議会の適正運営により関係機関との連携を強化し、虐待対応及び啓発活動を推進します。</li> <li>要保護児童対策地域協議会の調整機関として専門職員の配置を進め、職員の資質向上を図ります。</li> <li>子育て世代包括支援センター事業との連携により、児童虐待防止における市町村支援拠点の整備を進めます。</li> </ul>				
事業行程	項目	年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	要保護児童対策地域協議会運営	運営	運営	運営	
	児童虐待への対応	対応実施	対応実施	対応実施	
	児童虐待防止普及・啓発	普及・啓発	普及・啓発	普及・啓発	
市町村支援拠点の整備	検討・調整	調整・準備	開設		
目 標	【指標名】	【現状値】	年度		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	児童虐待防止に係る啓発事業実施回数	52回 (平成29年度)	54回	56回	58回


 事業実施 (Do)

**事業実施 (D○)**

<b>事業の「取組方針」</b> (前年度事務事業評価)					
<b>実施方法</b> 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> すべて直接実施 <input type="radio"/> 左記以外				
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<b>委託先又は指定管理者</b>		
	<input type="checkbox"/> 補助金		<b>補助先</b>		
	<input type="checkbox"/> その他		<b>具体的内容</b>		
<b>実施結果</b>	<b>項目</b>		<b>年度</b>		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	要保護児童対策地域協議会運営		運営		
	児童虐待への対応		対応実施		
	児童虐待防止普及・啓発		普及・啓発		
市町村支援拠点の整備		開設			
<b>実施した取組の内容</b>	伊勢原市要保護児童対策地域協議会運用 ①普及啓発事業:周知、講座、研修、委託    ②要保護児童等支援に関するマネジメント				
<b>目標の達成状況</b>	<b>【指標名】</b>		<b>年度</b>		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
児童虐待防止に係る啓発事業実施回数		52回 (平成29年度)	73回		

<b>コスト</b>	<b>年度</b>		<b>平成30年度 実績</b>				<b>令和元年度 実績</b>				<b>令和2年度 実績</b>					
	<b>事業費合計 (a)</b>		12,518		千円		0		千円		0		千円			
	<b>内訳</b>	国県支出金 ①		6,457		千円		0		千円		0		千円		
		地方債 ②		0		千円		0		千円		0		千円		
		その他特財 ③		0		千円		0		千円		0		千円		
		一般財源 (a)-①-②-③		6,061		千円		0		千円		0		千円		
	<b>国県支出金の内容</b>		児童福祉事業対策費等補助金(児童虐待防止対策支援事業)、 子ども・子育て支援交付金(養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業)													
	<b>その他特財の内容</b>	<b>受益者負担</b>		<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無				<b>前回の改定時期</b>								
		<b>その他</b>														
	<b>人件費</b>	<b>正規職員</b>		1	人	8,510	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円	
		<b>その他の職員</b>		4	人	10,040	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円	
		<b>人件費合計 (b)</b>		5	人	18,550	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円	
	<b>トータルコスト (a)+(b)</b>				31,068		千円		0		千円		0		千円	
	<b>単位当たりコスト</b>	<b>対象数</b>	<b>定義</b>	児童虐待等相談対応述べ件数				<b>単位</b>				<b>単位</b>				
			<b>対象数</b>	2,697				件								
<b>総事業費 / 対象数</b>				11,519		円		円		円		円				

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり (A) <input type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	A	左記判断理由	要保護児童対策地域協議会運営を基盤に児童虐待の未然防止に向けた啓発活動及び児童虐待相談において適切な支援が実施できました。
実施水準 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input checked="" type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	B	他都市の事業内容等	県内各都市でも要保護児童対策地域協議会を設置しており、同水準で実施しているものと判断しました。
有効性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	相談件数は増加傾向にありますが、要保護児童対策地域協議会運営を中心とした啓発活動やケースワークにより、児童虐待の未然防止に効果があると判断しました。
効率性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	A	左記判断理由	重篤なケースに至る前に適切な支援が出来ており、効率的に実施されているものと判断しました。



取組の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)				
所属長による今後の方向性の判断	方向性 〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続 <input type="radio"/> 見直しの上継続	事業推進上の課題	児童虐待の相談件数は増加傾向にある上、発生に至る理由も複雑かつ多様化しており、相談員の技術向上が求められています。
令和元年度の取組方針		今年度新たに設置した「子ども家庭総合支援拠点」を子どもに関わる相談支援業務の中心と位置づけ、福祉、保健・医療、教育等の関係機関と連携しながら、必要な支援を行うとともに、要保護児童対策地域協議会の調整機関としても関係機関調整などの役割を確実に遂行し、子どもの利益を最優先に考えたよりよい支援の提供に努めます。		
所管部長による総評		児童虐待が社会問題となっている昨今において、児童虐待の未然防止や虐待が深刻化する前の早期発見・早期対応などに資する本事業の推進は、極めて重要かつ有効であると認められます。このため、要保護児童対策地域協議会の適正な運営や関係機関等との連携強化を図りながら、今後とも本事業を推進すべきと考えます。		